

第4回 スマート農業技術の活用の促進に関する関係府省庁連絡会議（概要）

日時：令和7年9月25日（木）17：00～18：00

場所：農林水産省 第3特別会議室

- 議事：1. 「スマート農業技術の活用の促進に関する関係府省庁連絡会議の設置について」の改定について
2. 農林水産省におけるスマート農業技術の活用の促進に向けた取組について
3. 依頼事項に対する関係府省の取組について
4. その他

出席者：（関係府省）内閣官房 地理空間情報活用推進室 菅沼課長補佐、新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 森井参事官、内閣府 地方創生推進事務局 外村参事官補佐、科学技術・イノベーション推進事務局 森田企画官、宇宙開発戦略推進事務局 三上参事官、知的財産戦略推進事務局 清水参事官、総務省 情報流通行政局地域通信振興課デジタル経済推進室 猿田課長補佐、総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課 隅田課長補佐、文部科学省 初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室 大久保室長、高等教育局専門教育課 笹原課長補佐、経済産業省 イノベーション・環境局総務課イノベーション推進政策企画室 井上室長、製造産業局産業機械課 須賀課長、製造産業局航空機武器産業課次世代空モビリティ政策室 古市室長、国土交通省 航空局安全部無人航空機安全課 伊藤無人航空機企画調整官

（農林水産省）堺田大臣官房技術総括審議官 兼 農林水産技術会議事務局長、農林水産技術会議事務局 東野研究総務官、研究企画課イノベーション戦略室 多賀谷室長、研究推進課 小林課長、消費・安全局植物防疫課 小宮課長、輸出・国際局 知的財産課 中西課長補佐、農産局 技術普及課 吉田課長、畜産局 企画課 廣岡課長、畜産振興課 富澤課長、経営局 経営政策課 上野課長、就農・女性課 齊賀課長、農村振興局 地域整備課 勝村課長補佐、大臣官房政策課 技術政策室 阿部室長、河野課長補佐、小島課長補佐



【開会挨拶】

（農林水産省農林水産技術会議事務局 東野研究総務官）

関係府省の皆様におかれては、予算編成のお忙しい時期にご出席いただき感謝。

今年１月に開催した前回第３回会議からの動きとして、今年の４月、食料・農業・農村に係る基本的な施策や、その目標・KPIを定めた新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定された。この基本計画にも、農業者が急減する中で、食料自給力を確保するため、AIやドローン・ロボット、ICT、衛星など活用したスマート農業技術の開発・導入や、導入促進のための情報通信環境の整備、人材育成、そして、これらの推進にあたっては関係府省庁と連携しながら進めていく旨が明記されたところ。

また、例えばAIについても、今年５月にAI法が成立し、基本計画策定に向けた議論が開始されたが、農林水産・食品分野での活用も重要な課題と認識しており、これまで以上に、より密な省庁横断の連携が不可欠であると考えている。

来月１日をもって、スマート農業技術活用促進法の施行からちょうど１年を迎えるところ。本日は農林水産省から同法のこれまでの認定実績や、スマート農業関係の令和８年度予算概算要求の内容、本年６月に設立した、多様なプレーヤーが参画する協議会であるIPCOSAの御紹介などをさせていただく予定。

また、関係府省の皆様からも第３回会議での依頼事項に対する取組をお話いただくが、これらの取組について、皆様と情報を共有し、今後のスマート農業技術の活用促進に向けた方策を共に検討する機会とさせていただきたい。

【議事】

1. 「スマート農業技術の活用の促進に関する関係府省庁連絡会議の設置について」の改定について

（農林水産省大臣官房政策課技術政策室 阿部室長）

—設置要領の趣旨１の記載事項の変更と、構成員の新しい地方経済・生活環境創生本部事務局審議官を参事官に変更することについて、資料１を用いて説明、出席者全員から了解を得た—

2. 農林水産省におけるスマート農業技術の活用の促進に向けた取組について

（農林水産省大臣官房政策課技術政策室 阿部室長）

—資料２を用いて説明—

3. 依頼事項に対する関係府省の取組について

（内閣官房地理空間情報活用推進室 菅沼課長補佐）

当室は、地理空間情報（G空間情報）の活用を通じて生産性の向上等を目指している。政府の重要政策の中でのスマート農業推進という依頼に関して、令和４年度に策定された

現行の地理空間情報活用推進基本計画において、スマート農業をシンボルプロジェクトとして位置づけている。

各種取組の中でもスマート農業は特に進捗が良好で、取組情報を関係府省に共有することで、政府全体を牽引していただいている。

内閣官房では、G 空間における取組の周知を目的に、毎年度「G 空間 EXPO」を開催している。農林水産省には昨年に引き続き出展いただけるとのこと、御礼申し上げます。

また、今年度で4回目の開催になるG 空間情報を活用したビジネスアイデアコンテスト「イチ Biz アワード 2025」のアイデアを募集している。本アワードの直近2回の最優秀賞は農業分野から応募いただいたアイデアであるということを最後にご紹介させていただく。

（内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 森井参事官）

交付金の内容とスマート農業について説明させていただく。

新しい地方経済生活環境創生交付金という交付金があり、4つのメニューを持っている。このうち「第2世代交付金」と「デジタル実装型」という2つのメニューにおいてスマート農業に対する取組を支援している。「第2世代交付金」は、地域の多様な取組を計画段階から支援し、「デジタル実装型」は、デジタル技術を活用した地域課題の解決や地域の魅力向上に介する取組を支援するものである。

「第2世代交付金」の採択事例として、スマート農業技術の導入により「厚保くり」の生産における生産合理化・省力化を図る取組である山口県美祢市の「厚保くり YAMAMORI プロジェクト」や、埼玉県における、県内中小企業とロボット開発の支援施設の整備に関する事業が挙げられる。

デジタル実装型の支援では、岩手県奥州市におけるスマート農業推進事業や、北海道清水町における放牧地でのドローン活用による牛の管理事業などが採択されている。

以上4事例を含め、スマート農業の推進に内閣官房の補助金を適宜活用していきたい。

（内閣府地方創生推進事務局 外村参事官補佐）

未来技術社会実装事業における取組についての紹介をさせていただく。未来技術社会実装事業とは、AI や IoT、自動運転、ドローン等の未来技術を活用して自治体の課題を解決するための伴走支援をしていく事業である。財政支援等はなく、社会実装に向けた現地支援体制を構築し、3年から5年の間、関係府省庁と共に総合的な支援を行うというもの。これまで59の自治体を支援してきており、46自治体が卒業、13自治体を現在支援している。

支援中の自治体の例として、孺恋村の取組を紹介する。孺恋村では農業就業人口の減少に伴い一戸あたりの管理面積が増加している他、山間地という地理的特性ゆえに防災について課題意識を持っている自治体である。孺恋村としては、日本一のキャベツ生産量を維

持しながら、防災モデルをしっかりと作ることを検討しているところ。この実装に向けた体制として、農林水産省をはじめ、様々な関係省庁にも参画していただき、令和7年度から取組を開始している。孺恋村が目指す将来像の実現に向けて、AIによる地形の画像解析やプラットフォームの構築、ビッグデータやドローンを活用した実証などを通じて、さまざまな課題の解決を図りながら、実装に向けた取組を進めている。

（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 森田企画官

スマート農業技術等の開発を促進する方策について説明する。

内閣府では Society5.0 の実現に向けて、社会課題の解決や日本経済・産業競争力について重要な 14 課題を設定し、基礎研究から社会実装まで一貫通貫で支援するプログラムの SIP を進めているところ。その中に、豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築という課題を設定し、スマート農業に関する開発の支援も進めている。

具体例の 1 つ目は大豆の育種基盤構築と栽培技術確立についてである。食用大豆の 75% 程度を輸入に頼っているが、国内需要に対応できるように単収を 1.6 倍にするという目標を掲げ、AI を活用した品種改良や、多収栽培支援 AI を活用した栽培技術の開発といった複数の方策を用いて取組を進めているところ。

肥料についても輸入に依存しているので、家畜の糞尿などの未利用資源を肥料として利活用した循環モデルを作ること为目标としている。AI 制御により、未利用資源の堆肥化を加速化し、堆肥化に要する期間を AI 未利用時の 2 分の 1 にする目標を持って取り組んでいる。

また、官民研究開発投資拡大が見込まれる領域について、さらに研究開発等を推進するプログラムである BRIDGE に取り組んでおり、その中でもスマート農業を課題設定して取り組んでいる。今年度採択した課題の 1 つに植物工場ビジネスの成長産業化が挙げられる。専用のコンテナの中で人工光を調整してイネの生産高効率化を図る仕組みの開発を進めている。こうした開発には高いコストがかかるため、収益性の高いものを併せて生産する必要がある、ゲノム編集技術を用いて「サイトカイン」という医薬品の成分を生成し、こうした成分を含む稲の栽培を目指している。

（内閣府宇宙開発戦略推進事務局 三上参事官）

宇宙の利用に関しては、リモセンと通信と測位の 3 つがよく言及されており、農業への貢献として特にリモセンが注目される傾向にあるが、今回は測位について説明する。

「みちびき」は日本版 GPS と呼ばれており、従来の GPS の測位誤差が約 10m にも及ぶ一方で、「みちびき」の測位誤差はテニスボール程度のサイズに抑えることができ、高精度なサービスを提供している。

「みちびきを利用した実証事業」の 1 つに、木材を伐採・運搬する際の正確なトレーサ

ビリティシステムを構築することで付加価値を増加させる事業を行う企業をサポートする事例がある。

また、冒頭に G 空間室から説明のあった「イチ Biz アワード」で昨年最優秀賞を受賞した企業の水田における除草作業を自動で行う機械は、数センチメートル単位の測位サービスを用いて畑の中を正確に動くことができるというもの。農林水産省の YouTube チャンネル「BUZZ MAFF」に当室の職員も出演して紹介するなど、広報活動にも努めているところ。

さらに、山間地や農地の地籍測量には時間と手間がかかるものだが、「みちびき」の単独測位により、測量の効率性を向上させることも期待されている。衛星での測位はまさに農業における DX の 1 つのツールになっていると言える。

最後に、水産分野での衛星活用事例を紹介する。海においては特に目印がないが、ブイにセンサーをつけて、そのブイ自体をセンサーステーションとして機能させ、精密な管理・モニタリングをする他、漁礁作りに必要なブロックを鎮める位置測定に「みちびき」を使うなどしている。

「みちびき」については、今年度内に 2 機打ち上げられ、7 機体制になる予定。「みちびき」単体では、ビジネスとして成立し難い側面があり、「みちびき」と他の要素を掛け合わせてビジネスにすることが通例。特に「みちびき」利用による生産性の向上が可視化しやすい農業は、「みちびき」を活用したビジネスにおける有用なサービスエリアだと思っている。

（内閣府知的財産戦略推進事務局 清水参事官）

当局に頂いた依頼事項として、スマート農業技術の海外展開に向けた知財保護と国際標準化を推進する体制の後押し、の 2 つがあると認識している。

まず、海外展開に向けた知財保護について、「知的財産推進計画 2025」では、関係府省庁の様々な支援策を活用しながら、知財保護のさらなる進展を図る方針が示されている。こうした方向性については、農林水産省をはじめとする関係府省庁と引き続き議論を重ね、議論の結果を「知的財産推進計画 2026」へとつなげていきたい。

また、具体的な支援事例としては、inaho 株式会社に対するスタートアップ支援スキーム「IPAS」を活用した支援、株式会社アテックスに対する外国出願補助金の支援、豊橋技術科学大学に対する知財人材の派遣による支援がある。今後も関係府省庁と連携しながら、支援事例の拡充を図っていきたい。

次に、国際標準化の推進について、令和 7 年 6 月に知的財産戦略本部において、「新たな国際標準戦略」を策定した。本戦略では、我が国が今後注力すべき 8 つの戦略領域の 1 つとして、「食料・農林水産業」が選定されている。さらに、科学技術イノベーション推進事務局が実施する「BRIDGE 事業」の一環として、「標準活用加速化支援事業」を活用し、令和 3 年度から今年度まで継続してスマート農業の国際標準化に向けた支援を行って

いる。トラクター等の農機のデータ交換を容易にしながら、国際標準を活用した日本企業の ASEAN へのビジネス展開を後押しする取組を推進している。現在、令和 8 年度の当初予算として、「標準加速化支援事業」に対する予算要求を行っており、補正予算も視野に入れながら、必要な予算の確保に向けて調整していきたい。

（総務省情報流通行政局地域通信振興課デジタル経済推進室 猿田課長補佐）

地域社会におけるデジタル化の推進を目的として、「地域社会 DX 推進パッケージ事業」を実施。本事業では、3 つの柱に基づき支援。1 つ目は、地域におけるデジタル人材の育成や体制整備の支援。2 つ目は、先進的ソリューションを活用した実証事業の実施。3 つ目は、地域のデジタル基盤の整備支援。令和 8 年度当初予算についても要求中。

これらの取組のうち、情報通信ネットワークの整備に該当するのは、主に 3 つ目の「地域のデジタル基盤の整備支援」。この支援の対象は、地域課題の解決を目的として、デジタル技術を活用するために必要な通信インフラ等の整備。具体的には、携帯電話の不感地域において低消費電力で数キロから数十キロの通信が可能な LPWA（Low Power Wide Area）や、1 キロ以上の範囲をカバーしつつ画像や動画などの高精細なデータのやり取りが可能な Wi-Fi HaLow などの技術が活用されている。本年度においては、北海道の沼田町や厚真町において、中山間地域でのスマート農業の推進にこれらの技術が活用されている。本事業は農業に特化したものではないが、地域課題の解決を目的とするものであれば、様々な農業関係者に活用いただける。今後も、関係者に広く活用していただけるよう、農林水産省との連携を図りながら、引き続き取組を進めていきたい。

（総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課 隅田課長補佐）

総務省では、2030 年頃を見据え、必要となるデジタルインフラの整備方針等を整理した「デジタルインフラ整備計画」を策定。同計画に基づき、全国の通信インフラの整備、維持管理、更新などを進めている。

また、総務省の情報通信行政の地方支部局として、全国 11 ブロックに「地方総合通信局・事務所」が存在。各ブロックでは「地域協議会」を設置し、事業活動にも活用可能な強靱な通信インフラの整備を進めるとともに、利活用のマッチング支援も行うなど、地域ごとの課題やニーズに応じた取組を進めている。この中で、農林水産事業者や地方農政局等と、施策や補助金メニューなどの情報を相互に交換しながら、事業者に対して情報提供を行い、共同で案件を組成するための取組が進められている。

また、関連する施策として「高度無線環境整備推進事業」等を実施。条件不利地域における光ファイバー・携帯電話基地局の整備などが進行中。通信インフラの整備にとどまらず、その利活用までしっかりとつなげていくことが重要であると認識しており、この点において、特に農林水産省との連携を強化しながら、地域の課題解決に向けた取組を推進していきたい。

(文部科学省初等中等教育局参事官(高等学校担当) 付産業教育振興室 大久保室長)

当局への依頼事項について、関連事業を2つ紹介させていただく。

「ネクスト・マイスター・ハイスクール事業」は、少子化が加速し、地方の基盤産業である農林水産業をはじめとした地域を支える人材の育成輩出が求められている中で、新技術を反映した職業教育を実施するものである。具体的には、即戦力エッセンシャルワーカーの育成を行う即戦力人材育成強化型、進学も見据えた高度専門職人材の育成を行う高等教育等連携型、特定分野における専門人材の育成を行う特定分野特化型、という3つのモデルを展開していく予定である。

次に、専門高校の教育の高度化を図る「専門高校のための広域教師等人材バンク構築支援」について、産業側が提供可能な人材リソースと、学校側が必要としているニーズをマッチングするような仕組みの構築を考えている。専門高校における教師人材等の確保を図っていき、産業界と連携した最先端の職業人材育成を加速してまいりたい。

また、高等学校教育改革の実現については、高校無償化に関して自公維の三党での検討が進んでおり、現時点では事項要求を行っている。

また、予算事業とは別に、専門高校生の学習成果を全国的に発表する「産業教育フェア」を毎年開催しており、本年度は10月25日から26日にかけて福島県郡山市で開催予定である。そこにIPCSEA事務局のブースを出展していただけることとなっており、このような予算事業以外の連携も引き続き積極的に行ってまいりたい。

(文部科学省高等教育局専門教育課 笹原課長補佐)

当課からは大学の人材育成についてご紹介させていただく。当課では、令和4年度第2補正予算で措置された基金を活用して、大学と高専の成長分野への学部学科再編の支援を行っているところ。

当事業では成長分野として、デジタル、グリーンなどの分野を位置づけており、これまで3回の設定を行ってきた。その中において、食・農分野の改組にかかる支援などは、これまで22件の選定を行っているところ。

本年6月に第3回の選定結果を公表したが、そのうちの取り組みの一つが「九州共立大学農学系学部の設置計画」である。本計画は、令和11年度の開始を予定していることから具体的な取り組みについては、今後大学において詳細な検討が進められるものと承知しているが、地元の農業協同組合や農家とも連携して、農作物の高付加価値化や農作物の生産及び流通過程の効率化などを図る手法を習得するなどして、地域の農業を活性化できる人材を育成するというものを目指す取り組みである。

また、基金の支援対象ではないが、国立大学法人宇都宮大学の農学部改組の紹介をする。改組方針は、農学分野の将来の展望や技術的進歩、社会的変化に焦点をあてた学びを基盤として、深刻化・複雑化した現代社会の課題を解決し、持続可能で豊かな未来社会を

切り開く「未来農学」としての教育体系を構築していくというもの。そのために、これまで抜本的な組織改編は行われてこなかったが、学科構成の抜本的な改組や、附属農場や附属演習林を、農林業・畜産業のスマート化・DXを実践するための学びの場へ機能強化することも予定している。

基金などを通じ、農学分野など各大学の成長分野への転換などを後押ししてまいりたい。

（経済産業省イノベーション・環境局総務課イノベーション推進政策企画室 井上室長）

産総研の研究開発成果を農林水産業、特に林業現場に広げていく取組と、食品を対象として適用拡大している技術開発の取組例を紹介する。その後、令和8年度概算要求している項目の中で、直接スマート農業で利用できるというわけではないが、スマート農業でも利用可能な予算についてご紹介させていただく。

産総研ではAIST Solutionsという成果活用等支援法人を設立しており、ここを中心として研究成果の社会実装を図っている。昨年度の会議で説明した通り、この法人は約200名のマーケティング人材が在籍しており、AIや半導体、マテリアル、バイオテクノロジーなどの7つの領域を対象に活動している。

AIST solutionsの具体的な取組事例を紹介する。

プラントの設備や配管の状況を検査するために開発したX線非破壊検査システムを、森林内の立木内部における節や割れ目の検出に活用できないかの検討を開始したところ。林野庁にもご協力いただき、業界関係者との意見交換やヒアリング等の取組を行い、業界関係者とのネットワーク形成を図るとともに、現場から本事業の新たな活用法等のアイデアなどもいただき、現在それについて精査しているところ。また、令和7年度につきましては、技術の成熟度を高めるための実証を行っている。また、このX線非破壊検査システムを先行例として、優良事例を作っていくのと合わせて、産総研の持つ地質データを森林の施業適地に活用できないかといった次なる取組についても検討していきたいと考えているところ。

食品への応用ということで、「BRIDGE」等で農研機構が取り組んでいる課題に産総研が参画したという取組を紹介する。環境やインフラ等の各産業での実用化を念頭に開発を進めていた、赤外線を活用した非破壊センシング技術を農産物の成分測定に使いながら、品質評価のシステムを確立しているという事例である。

次に、令和8年度予算概算要求について、1つ目の事例として「フロンティア育成・懸賞金型事業」を挙げている。フロンティア育成事業についてはスマート農業と関連はあまりないが、懸賞金型プログラムにおいては、「農林水産業を衛星データでアップデート！」といったテーマの募集も行われているところ。

次に、「ディープテック・スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業」として、エネルギー・環境、バイオテクノロジーといった分野を含むディープテック分野における

技術シーズをもとに起業家育成の取組や経営人材確保の支援を行う目的で予算を要求している。

最後に、国際標準化に向けた取組の支援や国際ルール形成の支援も要求している。

（経済産業省製造産業局産業機械課 須賀課長）

当課では農業機械を含む様々な産業機械の所管課として、スマート農業技術活用促進法の関係で令和7年2月以降、農水省から開発供給実施計画の課題に対して協議をかけていただいた申請内容の確認対応をさせていただいている。具体的には、除草作業機、自動収穫ロボット、自動電動草刈りロボット等、合計12件について審査・認定をしており、現場ニーズに即した技術の社会実装を後押ししている。

また、2015年に「ロボット新戦略」というものを作って10年が経ち、今年度の骨太の方針にも記載されているとおり、「AIや先端半導体の実装先となるロボットについて、2025年度中に、実装拡大・競争力強化に関する戦略を策定する」こととしている。AI制御や遠隔操作の技術を含む農機も広い意味でロボティクスの一部になっていくので、そちらでも皆様の知恵を借りながら、戦略を作っていければと思う。今後も農林水産省と連携をし、農業分野におけるスタートアップ支援、地域産業の活性化などの支援にも取り組んでまいり。

（経済産業省製造産業局航空機武器産業課次世代空モビリティ政策室 古市室長）

はじめに全体的な話をさせていただく。無人航空機ドローンの競争力について、グローバル市場でのマーケットシェアは中国一強であり、日本国内でも登録台数の9割が中国製という実情がある。また部品についても、中国が席巻している状態であり、この産業分野は管制機部品、情報において中国の競争力が非常に強い。

産業強化に向けた課題は、①マーケットを作っていくということ、②量産体制を確立していくこと、③安定供給のサプライチェーンを構築していくこと、この三つの要素を同時並行的に進めていく必要がある。

これまでの技術開発は、環境整備を通じて社会実装を図ってきたが、これからは技術開発や設備投資の支援を行いながら、産業基盤を強化し、社会実装させる目的で、官民協議会というものを国土交通省と共同で立ち上げ、ロードマップ2024を作成。ロードマップに基づいて、国土交通省と一緒に様々な政策を打ってきている。

経済産業省としても、産業基盤を強化するために研究会を立ち上げ、過去2回実施、来週に3回目を実施することにしており、この研究会を通じてマーケットの創出と量産体制の確立、そして国内チェーンの強靱化に向けた政策を検討していきたいと考えている。

全体的な話になるが、経済産業省にご要望いただいた国産ドローンの現場実装はSBIR事業において小型機の機体開発を今行っているところで、年内には完成ができるように考えている。

夏に関係省庁の皆様にお集まりいただき、開発途中のデモフライトをさせていただいた。関係省庁の皆様からご意見を賜りながら、さらにブラッシュアップして完成に向けて支援していく。小型機のため、農薬散布等はできないが、センシング等には活用できると思うので国産開発機として活用できるようにご支援をいただきたい。

次年度予算は、引き続き性能評価手法や運航管理技術、または海外動向の調査法等で予算を手当てしている。

余談になるが、昨日今日と名古屋でドローンサミットが開催されており、様々な国産ドローンが展示されていた。私も昨日参加し、農業関係で面白いなと思ったのは農薬散布ドローン。ヤマハのヘリコプタータイプのものが非常に使われていると思うが、昨日出展されていたのは、畦道を除草するもので、金属製のパイプを20本ほど垂れ下げ、農薬を散布するのではなく畦道に塗るように農薬散布作業をするものであった。圃場まで行かずに、畦道だけ除草できるような機体も展示されており、今申し上げたようにマーケットを作っていくということ、産業基盤を作っていくというのは同時に行うものであり、マーケットを作るという意味において、引き続き、農林水産省の政策と連携させていただければと思う。

(国土交通省航空局安全部無人航空機安全課 伊藤無人航空機企画調整官)

当局から無人航空機による農薬等の空中散布に関する制度改正についてご説明させていただく。現行制度では、無人航空機の農薬等の空中散布については、航空法上の危険物の輸送や物件投下該当するため、予め飛行の承認手続きをとる必要がある。この点について、当局に設置したワーキンググループにおいて、関係省庁、関係団体等を交えて、一定の要件を満たす等の安全確保を大前提に、農薬等の空中散布について承認の取得の可否に係る取り扱いについて議論してきた。

今回の改正は、ワーキンググループでの議論結果を踏まえて、航空法施行規則を改正するものであり、具体的には、飛行範囲、無人航空機の安全性、操縦者の技能、運航体制などに関する一定の要件を満たした場合には、農薬等の空中散布に係る無人航空機の飛行について、飛行の方法に係る承認を不要とするものである。

本改正については、現在パブリックコメントを実施中であり、早期の公布を目指して取組を進めているところ。

4. その他

(農林水産省経営局就農・女性課 齊賀課長)

スマート農業にかかる人材育成に関して、文部科学省にご協力いただきながら、農業大学校・農業高校での教育の充実に努めているところ。阿部室長からも紹介があったように、そうした取組に加えてスマート農業に関するオンライン研修の機会の提供にも取り組んでいる。全10回で、年度内に順次開催していく。アーカイブでの視聴も可能なので、

興味のある方は是非ご視聴いただくとともに、周りの関心のある方に向けての情報提供もお願いしたい。引き続き、周知にご協力をいただきたい。

【閉会挨拶】

（農林水産省 堺田大臣官房技術総括審議官 ）

本日は関係府省の皆様には様々な取組をご報告いただき感謝。AI、衛星、データの活用、それからドローン、ロボット、情報通信環境、人材育成、また規制に関する話もあったが、関係府省にご協力いただきながら、一步一步前に進んでいるのを実感した次第。

本日農林水産省からご紹介させていただいたように、スマート農業技術活用促進法の施行から約1年が経過したが、開発供給実施計画と生産方式革新実施計画の認定も順調に進みつつある。この人手不足の農業界において、食料安定供給体制を維持・確保できるようにこれからも取り組んでいきたい。引き続きの関係府省の皆様の協力をお願いしたい。

また、IPCSA（スマート農業イノベーション推進会議）についても現状報告をさせていただいたが、農業者、企業、大学といった会員の皆様に、関係省庁のイベントの周知や、当該イベントへの出展なども行っていく考え。文部科学省からご報告いただいたように、それぞれの関連企業への周知のご協力、あるいは情報発信を連携して進めていきたいと考えており、この点についてもご協力を賜れば大変幸甚である。

（以上）